

【松戸市意見】

「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針(案)」

に対する意見

- ①健康管理施策や医療施策は広く各地域の意見を反映し、検討経過を明確にすること。
- ②支援対象地域以外の地域でも特に子どもや妊婦に対して特別な配慮をし、将来にわたって健康不安を解消するための施策を講じること。

松戸市 環境部 放射能対策課
電話 047-704-3994(直通)

※本意見については、平成 25 年 2 月 26 日付け千葉県内 9 市長による『東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律』に係る緊急要望の主旨を包括した内容です。